

平成23年度 横瀬町職員（保健師）採用試験実施要項

次のとおり平成23年度横瀬町職員採用試験を行います。

1 職種、採用予定人員、職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
保 健 師	若干名	保健事業に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢要件等

昭和46年4月1日から平成2年3月31日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方、又は資格を取得見込の方

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア日本国籍を有しない方

イ成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

ウ禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

エ人事委員会又は公平委員会の職にあつて、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた方

オ日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験方法

作文試験および口述試験等を行います。

(1) 作文試験

主として公務員として必要な作文能力について試験を行います。

(2) 口述試験等

口述試験（面接により試験を行います。）

身体検査（職務遂行に最低限必要な健康度を有するかどうかについて検査を行います。）

4 試験日時、場所及び合格者の発表

(1) 作文、口述試験

ア日 時 平成24年2月14日(火)

イ場 所 横瀬町役場

(2) 合否の発表

受験者全員に対し合否を通知するほか、合格者については横瀬町役場掲示場に掲示します。

5 採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載された後、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に採用されることとなります。

6 給 与

職員の給与に関する条例に基づき支給されます。このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。なお、昇給は原則として毎年1回行われます。

7 勤務日、勤務時間、休暇

- (1) 勤務日及び勤務時間は原則として、月曜日から金曜日まで（完全週休2日制）で、1日7時間45分勤務となります。
- (2) 休暇は、年間20日の年次休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇があります。

8 受験手続及び受付期間

- (1) 必要応募書類
ア履歴書（市販の日本工業規格によるもので、写真を1枚貼付する。）
イ写真1枚（履歴書に貼付した写真と同じものを、履歴書左上部にクリップ止めしてください。）
- (2) 申込手続
履歴書に必要事項を記入し、横瀬町役場総務課へ提出してください。なお、郵便により申し込む場合は封筒の表に「採用試験」と朱書してください。
- (3) 受付期間
平成24年1月11日（水）から平成24年1月25日（水）までの午前9時から午後5時まで受付。（土・日曜、祝日を除く）
郵送の場合は、1月25日（水）までの消印があるものに限ります。

9 その他の注意事項

- (1) 応募書類を受理した後に、受験票を交付します。
- (2) 試験についてのご不明な点は、横瀬町役場総務課へお問い合わせください。

〒368-0072

埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬4545
横瀬町役場 総務課 TEL0494-25-0111